

ニコベい通信 9月号



TOKYO BAY
MEDICAL CENTER

公益社団法人 地域医療振興協会
東京ベイ・浦安市川医療センター

浦安市当代島3-4-32 代表電話：047-351-3101
外来予約センター：047-351-3230

平日8:30~17:00 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日~1月3日）を除く

【知っていますか、看護師外来】

外来といえば医師が診察しているイメージですが、当院の外来では看護師が患者さんに直接指導をしている看護師外来があります。

ストーマ外来・・・皮膚時排泄ケアの認定看護師が患者さんに直接指導をしています。

糖尿病療養指導・・・療養指導士の資格を持った看護師が患者さんの生活状態を聞き患者さんに寄り添って指導を行っています。

禁煙外来・・・・・・・・医師指示のもと看護師が禁煙の方法について説明を行い一緒に禁煙に取り組んでいきます。（現在休診中）

フットケア外来・・・患者さんの足ケアを行っています。

すべて予約制ですが、患者さんが身近に感じていただけるよう看護師外来を目指しています。



【回診しているのは医師だけじゃない?!】

当センターでは、本年度より医師チームの担当薬剤師が配置され、医師と共に回診しています。私たち薬剤師は、患者さんに投与されるお薬の量や飲み合わせの確認や、ベッドサイドで聞いた患者さんの訴えについて医師とディスカッションし、薬物治療の提案を行っています。

この試みは今年度から始まり、薬剤師が患者さんの治療方針に積極的に関わることで、より質の高い医療を提供することを目的としています。みなさまの健康をお薬の面からサポートいたしますので、体調のことなど、気になることがあればお気軽にお声がけ下さい。 薬剤室



【患者様の権利】



医療は患者様と医療提供者との信頼関係で成り立っています。

当センターでは全ての患者様に次の権利があるものと考え、これらを尊重した医療を行います。

- 1) 良質で安全な医療を公平に受ける権利
- 2) 医療提供者との相互の協力関係のもとで医療を受ける権利
- 3) 理解しやすい言葉や方法で納得できるまで十分な説明を受ける権利
- 4) 十分な説明と情報提供を受けたうえで、治療方法を自らの意思で選択する権利
- 5) 他院の意見（セカンドオピニオン）を求める権利
- 6) 自分の診療記録の開示を求める権利
- 7) プライバシーは保護され、診療情報は厳重に管理される権利
- 8) 臨床研究および臨床教育への協力要請を拒否する権利

【編集後記】

ニコベい通信をお手に取っていただきましてありがとうございます。
皆様にも少しでも当院を身近に感じていただくために、着任医師のご紹介、運動など今後も皆様楽しんでいただける情報をご提供できればと考えています。季節の変わり目となりましたのでお体に気をつけてお過ごしください。